

令和3年6月23日
水管理・国土保全局
水資源部 水資源計画課

淀川水系における水資源開発基本計画の見直しに着手します ～国土審議会水資源開発分科会淀川部会を開催～

国土交通省は、6月25日(金)に第7回国土審議会水資源開発分科会淀川部会を開催し、淀川水系における水資源開発基本計画^{*}の抜本的な見直しに向けた審議を開始します。リスク管理型の計画への見直しは、「吉野川水系」、「利根川水系及び荒川水系」に続いて3計画目になります。

※水資源の総合的な開発及び利用の合理化の基本となる計画で、水資源開発促進法に基づき全国で6計画(利根川水系及び荒川水系、豊川水系、木曾川水系、淀川水系、吉野川水系、筑後川水系)が定められています。

危機的な渇水、大規模自然災害、施設の老朽化に伴う大規模な事故など、近年の水資源を巡るリスクが顕在化している状況を踏まえ、平成29年5月の国土審議会の答申では、従来の需要主導型の「水資源開発の促進」からリスク管理型の「水の安定供給」へと、水資源開発基本計画を抜本的に見直す必要があることが提言されました。

これを受け、リスク管理型の計画として、平成31年4月に吉野川水系の計画を、令和3年5月に利根川水系及び荒川水系の計画をそれぞれ閣議決定・国土交通大臣決定しました。今般、淀川水系について計画の見直しに着手します。

- 日時： 令和3年6月25日(金) 13:00～15:00
- 場所： 中央合同庁舎3号館 1階A会議室 (千代田区霞が関2-1-3)
- 委員： 別紙のとおり
- 議題： (1) リスク管理型の水資源開発基本計画について
(2) 淀川水系の概要
(3) 今後の審議予定
- その他：
 - ・本会議は、会議室における通常形式とWEB形式を併用して実施する予定です。
 - ・傍聴については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、WEB形式とさせていただきます。WEB回線の都合上、アクセス数に限りがございますので、傍聴は1社(団体)につき1名までとさせていただきます。通信状況等により映像の乱れや一時的な停止があることをあらかじめご了承ください。
 - ・傍聴を希望される方は6月24日(木) 12:00までに以下のとおりメールにてご連絡ください。ご連絡頂いた方にWEB傍聴用のURLと資料を送付します。なお、希望者が多数の場合は、先着順とさせていただきますのでご了承ください。
件名：【傍聴希望】第7回国土審議会水資源開発分科会淀川部会
本文：氏名(ふりがな)、所属、連絡先
送付先：hqt-mizushigen-k@mlit.go.jp
 - ・会議の資料及び議事録は後日、以下の国土交通省ホームページに掲載します。
https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_yodogawa01.html

<問い合わせ先>

水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課

企画専門官 中村(内線31203)、課長補佐 尾畑(内線31224)

TEL: 03-5253-8111(代表)、03-5253-8387(夜間直通) FAX: 03-5253-1582